

別紙

政務活動費支出伝票

(起票) 令和 2 年 2 月 10 日

会派名

市民連合

決	会	派	経	理
	代	表	責	任
	者	者	任	者
裁				

科	目	事務費	説
支	出	金	額
		¥135	明
摘	要	振込手数料	
支	出	先 株式会社中国銀行	

実施年月日	年 月 日	支出年月日	令和2年2月10日
整理番号	NO 5	経理簿 記入済印	

領 収 書

上記金額を領収しました。

年 月 日

住 所
氏 名

印

領収証書がある場合は、裏面に添付

政務活動費領収書等貼付用紙

科目	事務	費	支出年月日	令和2年 12月 10日	<small>整理番号</small> № 5
領収書等貼付欄(支出年月日と費目が同一の領収書等は、複数枚枠内に貼付できます。)					

- 振込金受取書 (兼振込手数料受取書)
- 預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)
預金口座振替

ご依頼日	年	月	日
0	2	12	10

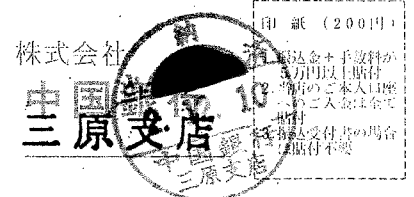
当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。
お振込は早く、手数料も安い
ATMからの振込をご利用
ください。

- 午後2時以降は、窓口が大変混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また受取人名等はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込のため受入れた小切手が不渡になったときは、その金額の振込を取消し、その小切手に権利保全の手続きをしない
 本店において返却します。

お振込先	銀行名	銀行	金庫	瀬谷	農協	その他	支店名	支店
お	預金種目	普通	当座	貯蓄	その他	口	金額	百 十 千 万 十 万 千 百 十 円
受	おなまえのフリガナ	カイソウヨウ		ミナトシキカイハクコ				
取	おなまえ	株式会社 地方議会総合研究所		三原市議会会派連合				
人	おところ	東京都文京区千石2-34-6		三原市 港町三丁目5番1号				
電話	電話番号	0848676137						

※このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。
 ※お振込の組戻しには、別途所定の手続手数料が必要です。

現金・当座 振替科目	振替 手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料	振込手数料
現金	振替	振込	振込	振込	振込
現金	振替	振込	振込	振込	振込



- *まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにして下さい。
- *この用紙裏面には何も貼付けないで下さい。
- *両面の書類は、裏面をコピーして貼付けて下さい。
- *領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けて下さい。
- *A4サイズ以上の領収書等は、糊付けせずにクリップで留めて提出して下さい。



別紙

政務活動費支出伝票


(起票) 令和3年3月4日

会派名

市民連合

決	会	派	経	理
	代	表	責	任
	者	者	任	者
裁				


科 目	事務費			説 明
支 出 金 額	¥	63360		
摘 要	タブレット通信料			
支 出 先	三原市長			

実施年月日	年 月 日	支出年月日	令和3年3月4日
整理番号	NO 7	経 理 簿 記 入 済 印	

領 収 書

上記金額を領収しました。

年 月 日

住 所
氏 名 

領収証書がある場合は、裏面に添付

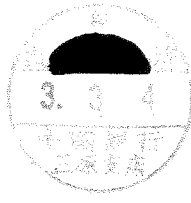
政務活動費領収書等貼付用紙

科目	事務費	費	支出 年月日	令和3年3月4日	整理番号 №	7
----	-----	---	-----------	----------	-----------	---

領収書等貼付欄(支出年月日と費目が同一の領収書等は、複数枚枠内に貼付できます。)

納入通知書 兼 領収証書

三原市公金

納入者住所氏名						
市民連合 様						
調定番号	年度	会計	款	項	目	節
100000840-00002	令和 2年度	1	21	5	3	7
通知書番号			伝票番号			
304372			86252			
金額	63,360 円	主管課	総務部総務課			
納期限	令和 3年 3月 31日					
摘要	タブレット端末通信料 (R2年度分)					
上記の金額を納付してください。				領収日付印		
令和 3年 3月 3日						
三原市長						
納入場所 三原市指定金融機関 三原市指定代理金融機関 三原市収納代理金融機関 (ゆうちょ銀行・郵便局を除く)						

※本書は大切に保管してください。

(納入者保管)

- *まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにして下さい。
- *この用紙裏面には何も貼付けしないで下さい。
- *両面の書類は、裏面をコピーして貼付けて下さい。
- *領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けて下さい。
- *A4サイズ以上の領収書等は、糊付けせずにクリップで留めて提出して下さい。

令和3年3月3日

市民連合 様

三原市長
(総務課)

三原市タブレット端末及び通信サービス利用業務に係る
令和2年度通信料の一部負担金納付について (通知)

各議員に貸与しているタブレット端末及び通信サービスの利用に関し、通信料の一部を別紙納付書により納付いただきますようお願いいたします。

1 負担金額及び内訳 (単位: 円)

タブレット端末通信費 政務活動費負担額内訳 (会派単位)

会派	議員名	R2. 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3. 1月	2月	3月	合計
市民連合														
14	亀山 弘道	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	15,840
17	高木 武子	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	15,840
20	中重 伸夫	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	15,840
23	分野 達見	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	15,840
	計													63,360

2 積算方法

三原市タブレット端末及び通信サービス利用業務に係る通信料の2分の1
1人(1台)あたり月額

$$2,400 \text{ 円} \times 1.1 \text{ (消費税分)} \times 1/2 \text{ (負担割合)} = 1,320 \text{ 円}$$